

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年11月20日(2014.11.20)

【公表番号】特表2014-505663(P2014-505663A)

【公表日】平成26年3月6日(2014.3.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-012

【出願番号】特願2013-539932(P2013-539932)

【国際特許分類】

C 07 C 229/50	(2006.01)
C 07 C 233/52	(2006.01)
C 07 C 271/36	(2006.01)
C 07 C 235/14	(2006.01)
A 61 P 43/00	(2006.01)
A 61 P 25/24	(2006.01)
A 61 K 45/00	(2006.01)
A 61 K 31/138	(2006.01)
A 61 K 31/198	(2006.01)
C 07 D 249/12	(2006.01)
A 61 K 31/4196	(2006.01)
C 07 D 277/20	(2006.01)
C 07 D 277/36	(2006.01)
A 61 K 31/426	(2006.01)

【F I】

C 07 C 229/50	C S P
C 07 C 233/52	
C 07 C 271/36	
C 07 C 235/14	C
A 61 P 43/00	1 1 1
A 61 P 25/24	
A 61 P 43/00	1 2 1
A 61 K 45/00	
A 61 K 31/138	
A 61 K 31/198	
C 07 D 249/12	5 1 2
A 61 K 31/4196	
C 07 D 277/36	
A 61 K 31/426	

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月1日(2014.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

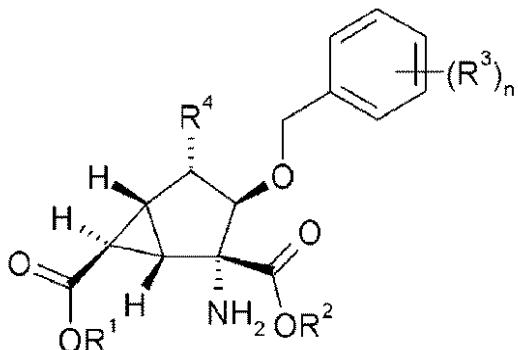
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の式の化合物

## 【化1】



[式中、R<sup>1</sup>およびR<sup>2</sup>は、各々独立して、水素、C<sub>1</sub> - C<sub>3</sub>アルコキシカルボニルオキシメチル、C<sub>1</sub> - C<sub>3</sub>アルキルカルボニルオキシメチルまたはC<sub>3</sub> - C<sub>6</sub>シクロアルキルカルボニルオキシメチルであり；

R<sup>3</sup>は、独立して各存在において、メチル、フルオロまたはクロロであり；

R<sup>4</sup>は、ヒドロキシル、メチルカルボニルアミノ、ヒドロキシメチルカルボニルアミノ、メトキシカルボニルアミノ、イミダゾール-2-イルスルファニル、チアゾール-2-イルスルファニル、1,2,4-トリアゾリルスルファニル、1-メチル-1,2,4-トリアゾール-3-イルスルファニル、または1-メチル-1,2,4-トリアゾール-5-イルスルファニルであり；

nは、1または2である]

またはその薬学的に許容可能な塩。

## 【請求項2】

R<sup>1</sup>およびR<sup>2</sup>が各々、水素である、請求項1もしくは2に記載の化合物、またはその薬学的に許容可能な塩。

## 【請求項3】

R<sup>1</sup>およびR<sup>2</sup>が同じであり、かつ水素以外である、請求項1もしくは2に記載の化合物、またはその薬学的に許容可能な塩。

## 【請求項4】

R<sup>1</sup>およびR<sup>2</sup>が各々、イソプロピルオキシカルボニルオキシメチルである、請求項5に記載の化合物。

## 【請求項5】

(1S,2R,3S,4S,5R,6R)-2-アミノ-3-[ (3,4-ジクロロベンジル)オキシ]-4-ヒドロキシビシクロ[3.1.0]ヘキサン-2,6-ジカルボン酸である、請求項1に記載の化合物またはその薬学的に許容可能な塩。

## 【請求項6】

ビス( { [(1-メチルエトキシ)カルボニル]オキシ } メチル ) (1S,2R,3S,4S,5R,6R)-2-アミノ-3-[ (3,4-ジクロロベンジル)オキシ]-4-ヒドロキシビシクロ[3.1.0]ヘキサン-2,6-ジカルボキシレートである、請求項1に記載の化合物またはその薬学的に許容可能な塩。

## 【請求項7】

請求項1～6のいずれか1項に記載の化合物、またはその薬学的に許容可能な塩と、薬学的に許容可能な担体、賦形剤または希釈剤とを含む、医薬組成物。

## 【請求項8】

請求項1～6のいずれか1項に記載の化合物またはその薬学的に許容可能な塩を含む、うつ病性障害を処置するための医薬組成物。